

事業No.	事業名	修正項目	修正の方法	修正後	修正前
8	幼児への男女共同参画教育	実施計画	修正	~に伝えていく責任のある立場であること、 <u>子どもたちや大人の人権を守ることなどを学びます。また、子どもたちに、自分の体を大切にすることや、嫌なことをされた場合には嫌だと言うことなどを指導します。</u>	~に伝えていく責任のある立場であること、 <u>また、子どもたちの人権を守ることに加えて大人の人権についても学びます。</u>
34	起業・創業支援【女性支援】	実施状況・評価	数字修正	17人	12人
37	ハッピー・パートナー企業登録促進【女性支援】	実施状況・評価	追記	~幅広く市民や学生にPRしました。 <u>市内の登録企業は令和7年3月31日時点で168社です(17社増)</u> 。 ・建設工事～。	~幅広く市民や学生にPRしました。 ・建設工事～。
45	子育ての駅の運営【女性活躍】	今後の課題・取り組み方向等	追記	誰もが子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援の輪が広がるように多世代が交流する場を提供するとともに、いつでも気軽に相談できるような運営を行っていきます。 <u>また、父親の育児参加を促す講座等を実施することで、男女が共に子育てに参画できる社会環境の整備を図ります。</u>	子育てしやすい環境づくりとして、子育て支援の輪が広がるように多世代が交流する場を提供するとともに、いつでも気軽に相談できるような運営を行っていきます。
		実施計画	追記	各子育ての駅で年間事業計画により、子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。 <u>これを通じて、ジェンダーに基づく役割分担にとらわれず、男女が共に子育てに参画できる社会環境の整備を図ります。</u>	各子育ての駅で年間事業計画により、子育て講座や各種イベント、子育て相談会などを実施します。
62	こころの悩みに関する相談と啓発の実施	実施計画	追記	・～39回こころの相談会を開催します。 <u>男女問わず、どの世代も利用しやすいよう、平日夜間の他、土曜日も開催します。また、男女両方の相談員を配置し、話しやすさ、安心感により選択できるようにしています。</u>	・～39回こころの相談会を開催します。どの世代もより利用しやすいよう、平日夜間の他、土曜日も開催します。

63	必要な支援につながる働きかけの実施	実施計画	修正	<p>・困難な問題を抱える女性が気軽に立ち寄り、支援者と話したり、他の女性との交流等ができるような居場所づくりを支所地域において5回程度開催し、支援機関に相談や支援を求めることができるることを広く周知することで、支援対象者の早期発見に繋げる。</p> <p>・子育ての駅などの講座・企画の参加に合わせ、気軽に相談できる機会を設け、支援者の早期発見に努めます。</p> <p>・当事者が気軽に立ち寄り、支援者と話したり、他の女性との交流等ができるような場を、新たに支所地域で展開し、支援機関に相談や支援を求めることができることを広く周知します。</p>
67	自立へ向けた生活再建への支援	実施計画	修正	<p>困難を抱える女性に自立までのなか長期的な支援のための安全安心な居場所「ステップハウス」を提供します。寝具、風呂、トイレ、キッチンなど、生活中に必要な設備を備えた居住施設です。相談から自立までのトータルな支援が可能で、ダメージを回復するためのカウンセリング、次のステップへ進む準備としての仕事探しや住まい探し、子どもの園・通学もでき、支援者のサポートのもとで新たな生活に備えます。</p> <p>新たな仕事や住居を見つけるまで生活できる自立支援施設「ステップハウス」を提供するほか、コーディネーター兼相談員を配置し、同行支援やカウンセリングを行い、自立へ向けて支援します。</p>
68	不安を抱える女性の居場所づくり	実施計画	追記	<p>行政機関に相談することのハードルが高く相談窓口にたどり着けない女性や支援が必要だと気が付いていない女性がいることから、安心して自由に自分の気持ちや悩みを話すことができる気軽に対立ち寄れる居場所を設けます。参加者同士が互いの悩みや経験について話し合い、気持ちを共有することにより課題の解決に向けて心の回復を図るために、気軽～を提供します。</p>

69	関係機関・民間支援団体との連携・協力体制の強化	実施状況・評価	修正	D V防止ネットワーク連絡会議へが参加しました。長岡市配偶者暴力相談支援センターの運営体制、過去の相談件数の推移や地域別の内訳等のデータを示し、年々ケースが複雑かつ困難化していることを相談員が説明しました。また、女性支援団体より「関係機関の日常的な連携の重要性と取組み」について講話いただいたほか、各団体から活動状況や課題などを報告頂き、意見交換を行いました。	D V防止ネットワーク連絡会議へが参加しました。配偶者暴力相談支援センターの運営状況やD V防止計画の改訂について説明し、情報交換を行いました。
70	D V防止計画推進のための体制づくり	実施状況・評価	修正	D V被害者支援庁内連絡会議を～参加しました。長岡市配偶者暴力相談支援センターの運営体制、過去の相談件数の推移や地域別の内訳等のデータを示し、年々ケースが複雑かつ困難化していることを相談員が説明しました。また、DV被害者に起きている事や心理的影響や窓口で配慮してほしいことについて説明しました。また、女性支援団体より同団体の活動紹介や、関係課からの要望・相談等について意見交換を行いました。	・ D V被害者支援庁内連絡会議を～参加しました。5月に開催し、初めて業務に携わる職員に対し、D Vの構造や被害者支援にあたっての留意事項等を説明し共通理解を図りました。
71	支援調整会議による連携体制の強化	実施計画	追記	多様化、複合化する女性が抱える課題に対してさらに連携を強化し支援を行うため、これまであった「長岡市D V防止ネットワーク会議」を廃止し、「長岡市困難な問題を抱える女性及びD V被害者支援調整会議」を開催します。 支援調整会議は～の検討を行う。 (事業No.69再掲)	支援調整会議は～の検討を行う。

変更部分のみ抜粋して記載しました。